

【毛呂山町教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,747	1,621	1,539	1,454	1,370
②予備機を含む 整備上限台数	2,009	1,864	1,101	-73	-170
③整備台数 (予備機除く)	0	602	937	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	602	937	0	0
⑤累計更新率	0.0	37.1	100.0	105.8	112.3
⑥予備機整備台数	0	66	140	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	66	140	0	0
⑧予備機整備率		11.0	14.9		
(④+⑦)	0	668	1,077	0	0

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・使用頻度の高い中学校生徒分を先行して令和7年度に更新。小学校分は令和8年度に更新を行う。
- ・端末の損耗状況によるが5年を目安に端末更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,128台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：約1,800台
- ・その他（予備機、授業補助、閲覧用端末として再利用）：約300台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和9年 9月 処分事業者 選定

令和9年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

※令和7年度、8年度に分けて端末の更新を予定しているが、端末の処分は一度で実施することを想定している。

※再利用端末については、各学校図書室での電子図書の閲覧用や、教育センターでの使用等を想定している。